

うんえいしんぎかい  
**■運営審議会**  
 うんえいしんぎかい べんごし ほけんし しゃかいふくしかんけいしゃなど こうせい ほんじぎょう  
 運営審議会は、弁護士や保健師、社会福祉関係者等で構成されています。本事業  
 けいやく かひ けいやくちゅうと けいやくのうりよく かくにんなど せんもんてき たちば しんぎ おこな  
 契約の可否や契約中途での契約能力の確認等について、専門的な立場で審議を行  
 います。また、必要に応じて、支援計画の見直し等の指示を行ないます。

せいねんこうけんせいど  
**成年後見制度について**

- 成年後見制度とは、判断能力が不十分な人（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等）の財産や権利を保護するための制度で、判断能力に応じ、「後見」「保佐」「補助」の3つに分かれています。
- また、まだ判断能力のあるうちに、将来の後見人（任意後見人）と契約を結び、判断能力が低下した際に後見人になってもらう「任意後見」という制度もあります。
- ライフサポート事業は、ご本人にサービスの利用意思があり、契約内容がある程度理解できる人と宗像市社会福祉協議会が契約を結ぶことが前提です。
- 障がいなどにより、ご本人に判断能力がなくなった場合は、成年後見制度が利用できます。

きがる おなかたししゃかいふくしきょうぎかい そうだん  
**お気軽に宗像市社会福祉協議会にご相談ください**

〒811-3437

おなかたしくばら ばんち おなかた ない  
**宗像市久原180番地「メイトム宗像」内**  
 しゃかいふくしほうじん おなかたししゃかいふくしきょうぎかい  
**社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会**

TEL 0940 - 37 - 1300

FAX 0940 - 37 - 1393

れいわ ねん がつ あたら りょうきん  
**令和3年4月から 新しい料金になります。**

じぎょう  
**ライフサポート事業**

ちいきふくしけんりようごじぎょう  
 ～地域福祉権利擁護事業～

く てつだ  
**～あなたらしい暮らしのお手伝い～**



ふくし りよう にちじょうせいかつじょう こま にちじょうてき きんせんかんり ふあん かがた  
**■福祉サービスの利用や日常生活上の困りごと、日常的な金銭管理などに不安のある方々**  
 が、住みなれた地域で安心して暮らせるようお手伝いします。

しゃかいふくしほうじん おなかたししゃかいふくしきょうぎかい  
**社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会**

## ひと りょう どんな人が利用できますか？

さいじょう こうれいしゃ ちてきしょう せいしんしょう ひと なんびょうしっかん ひとなど  
 ■65歳以上の高齢者、知的障がいや精神障がいのある人、難病疾患がある人等で、  
 はんだんのうりよく ふじゅうぶん にちじょうせいかつ こま ひと  
 判断能力が不十分なため日常生活にお困りの人

りょう りょういくてちょう せいしんほけんふくしてちょう びょういん しんだんしょ うむ と  
 ※利用するにあたり、療育手帳、精神保健福祉手帳、病院の診断書の有無は問いません。

## どんなサービスがありますか？

ふくし せいかつ かか そうだん ゆうびんぶつ かんり せいかつ ひつよう てつづ にちじょうてき  
 ■福祉サービスや生活に関わる相談、郵便物の管理、生活に必要な手続き、日常的な  
 かね だ い よちよきんつうちょう あず てつだ  
 お金の出し入れ、預貯金通帳の預かりなどのお手伝いをします。

### 1. 生活支援サービス

- 福祉サービスについての相談を受け、情報提供、助言をします。
- 福祉サービスを利用する（やめる）ための手続きのお手伝いをします。
- 福祉サービスに不満がある時、権利侵害の疑いがある時、あなたの権利を守るためにあなたの意思を代弁し、より良いサービスが受けられるよう関係調整をおこないます。
- 定期的な訪問をすることで、郵便物の管理、見守り、声かけをします。

### 2. 生活費管理サービス

- 支援計画に沿って、預貯金の払い出し等をします。
- 福祉サービスの利用料や医療費、公共料金の支払いをします。
- その他、必要に応じて支払いのお手伝いをします。

### 3. 通帳等預かりサービス

あず お預かりできるもの	よちよきんつうちょう いんかん しょうしょ けんりしょ けいやくしょなど じゅうようしょるい 預貯金通帳、印鑑、証書、権利書、契約書等の重要書類
あず お預かりできないもの	かぎ ほうせき ききんぞく しょうが こっ ひんなど 鍵、宝石、貴金属、書画、骨とう品等

## りょう どうすれば利用できますか？

しゃかいふくしほうじん おなかつししゃかいふくしきょうぎかい そうだん  
 ■社会福祉法人 宗像市社会福祉協議会にご相談ください。

## ひょう 費用はかかりますか？

そうだん むりょう りょうりょう  
 ■相談は無料ですが、サービスごとに利用料がかかります。



1. 生活支援サービス
2. 生活費管理サービス

かい りょう よう じかん 1回のサービス利用に要した時間	りょうりょう かい 利用料（1回あたり）
じかん 1時間まで	えん 1,000円
じかん こ じかん ふん 1時間を超えて1時間30分まで	えん 1,350円
じかん ふん こ じかん 1時間30分を超えて2時間まで	えん 1,700円
じかん こ じかん ふん 2時間を超えて2時間30分まで	えん 2,050円
じかん ふん こ じかん 2時間30分を超えて3時間まで	えん 2,400円
じかん こ ばあい 3時間を超えた場合	えん 2,750円

### 3. 通帳等預かりサービス 月額350円

## てつだ だれがお手伝いしてくれますか？

せいかつしえん せいかつしえんいん てつだ  
 ■生活支援コーディネーターと生活支援員がお手伝いします。

### ○生活支援コーディネーター

ひび こま そうだん う つ  
 日々の困りごとについての相談を受け付けます。  
 うんえいしんぎかい しえんけいかく けいやく むす  
 運営審議会をもとに支援計画を作り、契約を結びます。  
 ひつよう おう ほんにん ひとひと れんらく ちょうせい  
 必要に応じて、本人をとりまく人々との連絡、調整をおこないます。



### ○生活支援員

しえんけいかく そ ていきてき ほうもん ふくし  
 支援計画に沿って、定期的に訪問します。福祉サービスの  
 りょうりょう しはら せいかつひ とど ゆうびんぶつ かくにん てつだ  
 利用料の支払いや、生活費のお届け、郵便物の確認のお手伝いをします。